

発行日:令和 6 年 6 月 28 日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

【講師変更につき再案内】

7/22 (月) 新潟商工会議所 会員大会のご案内 ～オリンピック柔道金メダリスト 松本 薫 氏 講演会～

令和 6 年度会員大会は、平賀充記氏（ツナグ働き方研究所 所長）による「若手社員のトリセツ」をテーマとした講演会を予定しておりましたが、ご本人の体調不良により講演が不可能となりました。つきましては、下記の通り、テーマ・講師を変更の上、あらためてご案内申し上げます。

この度、当所では平賀充記氏（ツナグ働き方研究所 所長）に代わり、オリンピック柔道金メダリストの松本薫氏を講師にお迎えし、現役時代の経験等をもとに、世界で戦い続けるために行ってきた「野獣スイッチ」を入れるルーティンなどについて熱く語っていただきます。

また、講演会後は恒例の交流会も開催いたしますので、皆様奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。



【日 時】令和 6 年 7 月 22 日 (月) 16:30～19:30 (受付開始 16:00～)

【会 場】新潟グランドホテル 3 階 悠久

【定 員】250 名 (※先着順 定員超過の場合のみご連絡いたします)

【参加費】1 名様 6,600 円 (税込・10%対象) (消費税額: 600 円)

【次 第】第 1 部 講演会 (16:30～17:30)

「『勝ち』にこだわる闘争心」 講師:ベネシード柔道部 OG 松本 薫 氏

第 2 部 交流会 (17:40～19:30)

会頭挨拶、来賓祝辞 (知事・市長)、古町芸妓の踊り、懇親会

<松本 薫 氏 プロフィール>

1987 年石川県生まれ。幼少期より兄弟と同じ金沢市内の岩井柔道塾に通い始める。2006 年帝京大学入学。2015 年、憐ベネシード柔道部創設から同部所属。ロンドンオリンピック 2012 大会で金メダルを獲得したことで、オリンピック、世界選手権、ワールドマスターズ及び全てのグランドスラム大会を完全制覇した最初の選手となった。2019 年現役引退後「ダシズギルトフリーラボ」で製品開発から販売まで携わる。同時に二児の母として日々子育てに奮闘している。2012 年石川県県民栄誉賞受賞、東京都栄誉賞・都民スポーツ大賞受賞、紫綬褒章受章。2021 年石川県観光大使、2023 年石川県スポーツ大使 拝命。

詳細・お申込みは下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/20314>

【お問合せ】総務課 TEL: 025-290-4204 (土日祝日を除く 9:00～17:30)

MAIL: soumu@niigata-cci.or.jp



人手不足を乗り越え、生産性向上を目指す皆様へ 「中小企業省力化投資補助金」のご案内

国では、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援します。簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とします。

【補助対象要件】

- ・事務局 HP に公開する補助対象製品のカタログに登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、補助事業終了後3年間で毎年、申請時と比較して労働生産性を年平均成長率3%以上向上させる事業計画を策定し、採択を受けた場合はそれに取り組むこと。
- ・（賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合）給与支給総額年率6%・事業所内最低賃金年額45円以上の賃上げに取り組むこと。

【補助内容】

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録され た製品等	従業員数5名以下	200万円（300万円）	1/2以下
	従業員数6～20名	500万円（750万円）	
	従業員数21名以上	1,000万円（1,500万円）	

※補助事業実施期間内に賃上げ要件を達成した場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ。

※補助上限額の設定は、交付申請時点での従業員数によって決めることとします。

【申請期間】

令和6年 **6月25日**（火）～**7月19日**（金） 予定

【採択・交付決定日】

令和6年 **8月下旬** 予定

※確定している募集回のスケジュールのみ公表しております。以降のスケジュールは随時更新いたします。

詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://shoryokuka.smri.go.jp/>



【お問合せ】 中小企業省力化投資補助事業 コールセンター

ナビダイヤル：0570-099-660（土日祝日を除く 9：30～17：30）

IP 電話等から：03-4335-7595（土日祝日を除く 9：30～17：30）

ダイヤル後、ご自身が該当する番号を以下より選択してください。

1 番 工業会向け
(製品カテゴリ登録、申請方法など)

2 番 製造事業者向け
(カタログ登録、製造事業者登録、製品登録要件など)

3 番 販売事業者向け
(販売事業者登録、登録要件、スケジュールなど)

4 番 補助金の活用を検討している中小企業等向け
(公募要領、カタログ公開時期)

新潟商工会議所・日本商工会議所 日商簿記検定試験（2級・3級）（ペーパーテスト形式）

当所ではこの度、下記の通り、日商簿記検定2級・3級のペーパーテストを施行いたします。
是非この機会にお申し込みください。

※合格証書は紙媒体で発行されます。



【試験日】令和6年7月20日（土）

【試験開始時間】3級：13時00分 2級：14時45分

【会場】新潟商工会議所 大会議室（中央区万代島5番1号 万代島ビル7階）

【定員】各級24名 ※最少催行人数の要件を満たさない場合、施行中止となります。

【申込受付期間】令和6年6月25日（火）～6月29日（土）

【受験料】3級：4,400円（税・事務手数料込）

2級：6,600円（税・事務手数料込）

【決済方法】クレジット、コンビニ

※コンビニ決済の場合、別途、支払い手数料360円がかかります。



詳細・お申込みは下記URLか右記QRから

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/20697>

【お問合せ】会員サービス課 TEL：025-290-4209（土日祝日を除く9：00～17：30）

【ハローワーク新潟からのお知らせ】

障がい者雇用をご検討、若い力をお求めの事業主の皆様へ 「新潟県立江南高等特別支援学校 見学会」のご案内

ハローワーク新潟では、特別支援学校の生徒が得意とすることや、仕事をゆっくり教えていただければ出来るようになる生徒が多くいること等を企業の皆様からご理解していただくため、新潟県立江南高等特別支援学校からご協力をいただき、就職を希望している生徒の授業を見学する見学会を開催します。若い人材をゆっくりでも良いので育てていきたいとお考えの方、障がい者雇用を考えている方等、広くご参加をお待ちしております。

【日時】令和6年7月16日（火）9：40～11：40（受付開始9：20～）

【会場】新潟県立江南高等特別支援学校（江南区北山1510）

【受講対象】障がい者雇用をご検討、若い力をお求めの事業主

【内容】①学校紹介「生徒」「授業」「進路」 ②雇用後の支援等について（説明）

③授業参観【色々な働き方 ～これが私の大切にしている条件～】

④生徒とのトークタイム ⑤質疑応答、意見交換

【申込締切】令和6年7月5日（金）

【定員】30名（先着順）

詳細・お申込みは下記URLか右記QRから

https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-hellowork/list/niigata/jigyounushi/newpage_060716.html



【お問合せ】ハローワーク新潟 事業所援助部門 雇用指導官 吉澤・池田
TEL：025-280-8609（部門コード32#）

【新潟市公式】

就労マッチングプラットフォーム開設と説明会のご案内

新潟市では、新たな事業として、多様で柔軟な働き方で、より多くの人活躍できる新潟市を目指すため、市公式の就労マッチングプラットフォームを立ち上げます（8月開設予定）。1日単位の短時間のお仕事マッチングや、長期雇用を前提とした体験就業としてのお仕事掲載が可能です。開設に伴い、以下の日程で事業者の皆様向けの説明会も実施いたします。関心のある方、人手不足にお悩みの事業所様は奮ってご参加ください。

【開催日】 7月17日（水） ①13:00~14:00 ②15:30~16:30

7月18日（木） ③10:30~11:30 ④13:00~14:00

【会場】 クロスパルにいがた 5階 交流ホール（中央区礎町通3ノ町2086）

※オンライン（zoom）での参加も可能です。

【参加費】 無料

お申込みは下記 URL か右記 QR から

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSffJS9HzHYrHukJDon3Ek51gcbNisX9LiAsDMAcnkYNL7MzQ/viewform>



【お問合せ】 株式会社 Matchbox Technologies（新潟市より運営を受託しています）

TEL：0120-425-362（土日祝日を除く 9:00~18:00）

MAIL：mb-info.iichitai@matchbox.jp

【新潟県福祉保健部 感染症対策・薬務課からのお知らせ】

キャッチアップ接種をご存じですか？

子宮頸がんの原因となる HPV 感染をワクチン接種で予防！

若い世代の子宮頸がんの罹患は増加傾向にあるといわれています。HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは、子宮頸がんの原因となるウイルス感染を防ぐワクチンです。

現在、小学校6年から高校1年相当の女性を対象とした定期接種の他、この時期に定期接種を受けられなかった平成9年度～平成19年度生まれまでの女性の方を対象に「キャッチアップ接種」の機会が設けられています。

キャッチアップ接種は、令和7年3月末まで無料で受けられますが、3回の接種が必要で、完了までに約6か月かかるため、1回目の接種を令和6年9月までに受ける必要があります（期限後は自己負担が最大約10万円）。企業の健康経営の中でも「予防」の観点は重要であり、その一つが「予防接種」です。従業員の方やご家族が正しい情報を得て接種を検討できるよう、新潟県HPで動画発信もしております。ぜひご活用ください。

※接種の対象かどうか不明の方は、お住まいの市町村の担当部署へご確認ください。

詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/1356835215990.html>



【お問合せ】 新潟県感染症対策・薬務課

TEL：025-280-5200（土日祝日を除く 8:30~17:15）

今月のテーマ【年収の壁と年収の壁・支援強化パッケージ】

今回は、短時間労働者に影響がある、「年収の壁」と政府の施策として実施されている「年収の壁・支援強化パッケージ」について確認します。

年収の壁とは

社会保険（年金・医療保険）においては、会社員の配偶者で一定の収入がない方は、被扶養者（第3号被保険者）として、保険料を負担していません。こうした方の収入が増加した場合、月8.8万円以上（年収106万円以上）となり、厚生年金保険・健康保険に加入するか、年収130万円以上となり、国民年金・国民健康保険に加入するか、いずれかの形で、被扶養者（第3号被保険者）でなくなり、社会保険料の負担が発生することとなります。保険料負担が生じると、その分手取り収入が減少するため、これを回避する目的で就業調整する方がおられます。こうした方が意識している収入基準（年収換算で106万円や130万円）が「年収の壁」と呼ばれています。

	概要	ポイント
106万円	被用者保険の適用事業所に勤務する者で、雇用契約時に所定内賃金（注1）が月8.8万円以上となると、被用者保険が適用され保険料負担が生じる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生年金保険の給付や健康保険法上の傷病手当金等の給付が上乘せされる ○ 手取り収入が減少する
130万円	第3号被保険者（被扶養者）の年間収入の見込額が130万円以上となった場合（注2）、配偶者の扶養から外れ、国民年金・国民健康保険の保険料負担が生じる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給付面はかわらない ○ 手取り収入が減少する ○ 運用において実態に即した取扱いとしている（注2）

（注1）毎月支払われる基本的な賃金を指し、時間外手当や家族手当、通勤手当、賞与などは除く。

（注2）今後1年間の収入を見込む際には、例えば、認定時（前回の確認時）には想定していなかった事情により、一時的に収入が増加し、直近3ヵ月の収入を年収に換算すると130万円以上となる場合であっても、直ちに被扶養者の認定を取り消すのではなく、過去の課税証明書、給与明細書、雇用契約書等と照らして、総合的に将来収入の見込を判断することとしている。

年収の壁・支援強化パッケージの概要

人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、当面の対応として下記施策（支援強化パッケージ）に取り組む。

106万円の壁への対応

◆キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金の「社会保険適用時処遇改善コース」を新設し、短時間労働者が被用者保険（厚生年金保険・健康保険）の適用による手取り収入の減少を意識せず働くことができるよう、労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に対して、労働者1人当たり最大50万円の支援を行う。なお、実施に当たり、支給申請の事務を簡素化。

◆社会保険適用促進手当

事業主が支給した社会保険適用促進手当については、適用に当たっての労使双方の保険料負担を軽減するため、新たに発生した本人負担分の保険料相当額を上限として被保険者の標準報酬の算定において考慮しない。

130万円の壁への対応

◆事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

被扶養者認定基準（年収130万円）について、労働時間延長等に伴う一時的な収入変動による被扶養者認定の判断に際し、事業主の証明の添付による迅速な判断を可能とする。

配偶者手当への対応

◆企業の配偶者手当の見直しの促進

特に中小企業においても、配偶者手当の見直しが進むよう、
 (1) 見直しの手順をフローチャートで示す等わかりやすい資料を作成・公表した。
 (2) 中小企業団体等を通じて周知する。

出典：「年収の壁への当面の対応策」「年収の壁・支援強化パッケージ Q&A」（厚生労働省）

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp/>

紫外線による健康への影響について



(一社)新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部 保健師 鈴木 沙織

紫外線は、1年中降り注いでおり、特に6月から8月に最も強くなります。紫外線は私たちにとって身近で健康の維持には必要ですが、浴びすぎると健康への影響が懸念されます。今回は、紫外線対策のポイントをご紹介します。

1 紫外線による健康障害

紫外線は、カルシウムを吸収する際に必要なビタミンDを皮膚で合成し、骨粗しょう症の予防に重要な役割を果たします。

一方で、浴びすぎた場合には健康障害を引き起こすことがあります。紫外線による影響として、太陽にあたりすぐにみられる急性傷害と、長年あたり続けることで現れる慢性障害があります。急性障害では、日焼けや角膜炎、慢性障害では、しわ、シミ、白内障、皮膚がんなどがあります。

2 紫外線対策のポイント

紫外線は浴びてからではなく、浴びる前からのケアが大切です。

- 紫外線が強い正午の活動を避け日陰を利用しましょう。日向と比べ紫外線量が50%減少します。
- 日傘、幅の広いつばのある帽子、袖が長く襟付きの衣類などを使用しましょう。
- サングラスや紫外線カット眼鏡を使用しましょう。眼へのばく露を90%カットできます。
- 生活シーンによって使用する日焼け止めを選びましょう。日焼け止めの効果表示にはSPFとPAがあり、数値が高くなるほど効果も高くなります。まれに、成分に含まれる「紫外線吸収剤」でアレルギー反応が起こることがあります。皮膚が敏感な方は注意事項を確認し選びましょう。

(日焼け止めの参考例)

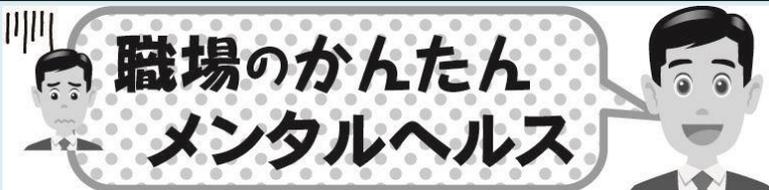
- 散歩や買い物などの日常生活：SPF10~20、PA+~++
- 屋外での軽いスポーツやレジャー：SPF10~30、PA++~+++
- 炎天下レジャーやマリンスポーツなど：SPF30~50、PA++~++++
- 日光にあたると赤くなりやすく黒くなくなりくい方：SPF50以上、PA++++

症状が軽い場合でも、日焼けはやけどの一種です。日焼けをした場合は、なるべく早いうちに冷やしましょう。タオルにくるんだ保冷剤や水でぬらしたタオルなどを使い、皮膚表面を冷やしましょう。水疱ができるなど症状が重い場合は、早めに病院（皮膚科）を受診しましょう。

なお、当会では、保健師による紫外線による健康障害の予防や、熱中症対策など教育活動もおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。

TEL : 025-232-0151
(新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部)





大野 萌子／おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構（メンタルアップマネージャ資格認定機関）代表理事、公認心理師、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。

ネガティブ感情は敵視しないで受け入れる

ネガティブ感情は良くないものとして、できるだけ排除しようとしていないでしょうか。つらいときでも、「ネガティブにならず、できるだけポジティブにいきましょう！」と鼓舞することもあると思います。しかし、逆効果になる場合が多いのです。ネガティブな感情を無理やりポジティブに変えようとしたり、無視したりすると、いつまでも自分の気持ちに向き合えず、自己コントロールがうまくいかなくなるからです。

誰でも生きていれば、嫌なことがあったり、何らかの悩みを抱えたりするのは当然のこと。それが自然です。最近の傾向として、^{ゆううつ}憂鬱や不安などのネガティブな感情を持つことは良くないこと、さらには、「病気」と捉える風潮があるように強く感じます。しかし、そんなことは決してありません。喜怒哀楽の感情は、どれも大切な気持ちであり、どれかが欠けるとバランスを崩すことにつながってしまいます。無理やりポジティブな自分を演じてしまうと、本来の自分の気持ちとのギャップに苦しむことになるのです。本当のポジティブ思考とは、ネガティブな気持ちを無理やりポジティブにしようというものではないのです。

それでは、嫌な気持ちから自分を解放するにはどうしたら良いのでしょうか？ここでは、簡単な方法を一つお伝えしたいと思います。嫌な気分にとっぷり浸ることです。「こんなことを考えては駄目だ」と、嫌なことを忘れよう、考えないようにしようと思えば思うほど、反対にその感情にとらわれてしまう傾向があります。そこで、無理して考えないように頑張るのではなく、あえてその傷をじっと見つめる。それこそが、回復を早めるポイントです。

具体的な方法としては、自分のネガティブな気持ちを紙やスマホメモに書き出してみるのが良いでしょう。大切なのは、湧き上がってくる感情にただ素直に向き合うということです。無視をしたり、追い出そうとしたりせずに、「つらいな」「悲しいな」「苦しいな」というあなたの気持ちにそっと寄り添うだけ。無理やり分析をしたり、乗り越えたりする必要もありません。

ネガティブ感情にじっと向き合ってみると、つらさや悲しみを手放せるまでの時間が徐々に短くなっていく感覚を得られるはずですよ。

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2024年5月結果

業況DIは、観光需要等が下支えし、5か月ぶり改善。先行きは、物価高・人手不足等の継続で慎重な見方。

● 全産業合計の業況DIは、▲11.4（前月比+2.6ポイント）

- 製造業は、需要が堅調な飲食品関係や自動車関係を中心に、改善した。卸売業も飲食品関係の引き合い増で、改善した。また、サービス業も、大型連休を中心とした国内外の観光需要の増加で、改善した。一方、小売業は、物価高に伴う消費者の買い控え継続で力強さを欠き、建設業は、建築資材価格の高騰や住宅関係の需要低迷で足踏みをしている。
- 企業間取引を中心に一定程度の価格転嫁の進捗が見られるものの、輸送費やエネルギー価格、労務費の上昇分には追いついていない。深刻な人手不足や円安等によるコスト増も継続しているが、堅調な観光需要等が下支えし、中小企業の業況は5か月ぶりに改善となった。

● 先行き見通しDIは、▲13.4（今月比▲2.0ポイント）

- 高水準での賃上げや定額減税の開始に伴う可処分所得の増加による、個人消費の拡大が期待される。
- 一方、歴史的な円安等で物価高が継続する中、電気・ガス代への激変緩和措置も終了となり、一層の収益悪化が懸念される。また、労務費を含むコスト増に対する価格転嫁が十分に行えていない中、深刻な人手不足による受注機会損失も生じており、先行きは慎重な見方が続いている。

詳細は、日商 HP (<https://cci-lobo.jcci.or.jp/>) を参照。